

## 申請書受付～許可までの流れ

★許可（不許可、却下）書の交付までの主な流れとおおよその処理日数は以下のとおりです。

なお、審査の途中で、申請書の記載内容の確認や修正、追加資料の提出等を依頼することがありますのでご承知置き下さい。

■受付締切日：毎月20日

（20日が土・日・祝日の場合は、その前日が締切日になります。）

★受付日以降、書類審査を経て、審議日までに農業委員による現地調査を行います。

■審議日：受付締切日翌月の農業委員会総会（毎月5日頃）

■許可（不許可、却下）書交付日：総会終了後、約1週間～10日

審査状況等についてのお問い合わせは、下記にご連絡下さい。

精華町農業委員会事務局

TEL:0774-94-2004（内線3451）

FAX:0774-95-3973

E-Mail: Seika-nogyoiinkai@town.seika.lg.jp